

# 多文化共生教育部会たより

## 通訳をお願いするときの注意

学校が外国につながる子どもたちや保護者と話をするときに、国際化対応や巡回担当員の先生たちが通訳してくださるお陰で、互いの意を解しながらコミュニケーションをすることができます。

通訳をしてくださる先生方にお話を聞くと、大きな役割を果たしてくださる一方で、様々な苦勞を試みることが分かります。

では、どのようにすればよいのでしょうか。

通訳をお願いして担任が保護者と話すケースで考えてみましょう。

### 事前の打ち合わせ

突然の通訳では、担任が伝えたい真意を通訳者が分からないことがあります。しかし、保護者の前では、聞いて確かめることが難しい場合もあります。

通訳をお願いする前に、事前に、話をする目的と内容を伝えておきましょう。

また、通訳するとき、担任が話したことをそのまま訳していたのでは、保護者にうまく伝わらない場合もあります。学校の制度や生活習慣の違いから、補足をする場合も少なくありません。

このような場合もあることを想定して、補足した場合は、どのような補足を行ったかを、通訳者から伝えてもらうように、事前に話しておきましょう。どのような補足を行ったかを担任が知ることによって、どのような配慮が必要なのかが分かります。

### 主体がだれかをはっきりさせる

担任が通訳者に向かって話し、その後、通訳者が保護者に向かって話をする場合があります。しかし、これでは、話をする主体が通訳者であるかのように保護者に伝わってしまいます。話がこじれてしまったときに、通訳者に非難が向けられることにもなります。

話をする主体は担任であるため、たとえ言葉が分からなくても、担任は保護者に向き合って話をしましょう。担任が保護者に向かって話をしていけば、保護者も担任に向かって答えてもらえます。担任と保護者の話し合いであることをはっきりさせましょう。

### ゆっくりはっきり簡単な言葉で

日本の滞在期間が長い保護者は、日本語でなめらかに話すことができなくても、ゆっくりはっきり簡単な言葉で話してもらえば、ある程度の内容が分かる人がほとんどです。そのように心がけることによって、担任の気持ちが伝わりやすくなります。通訳してもらうことによって正確な内容が伝わりますが、気持ちは直接に伝えるようにしましょう。

## **時間の確保**

通訳をしてもらいながら話をすると、時間が2倍かかります。懇談会などのとき、通常の間枠では、本題に入ったところで時間が終わってしまうこともあります。時間を決めるときは、通訳が必要ない場合の2倍の時間をとりましょう。

## **事後の確認**

事後に通訳者と、担任の真意がどの程度伝わったのか、どのような補足をしたのか、通訳者が担任に伝えたいと感じたことはないのかを確認しましょう。

保護者がいる前では話してもらえなかった大切なことを教えてもらえる場合もあります。